

令和2年度第2回岩手県私立学校審議会議事録

日時 令和3年3月26日（金）

15：00～15：25

場所 エスポワールいわて 1階小会議室

令和2年度第2回岩手県私立学校審議会

1 開催日時 令和3年3月26日(金) 15:00~15:25

2 開催場所 エスポワールいわて 1階小会議室

3 出席者

[私立学校審議会委員]

菅野洋樹 会長 六本木郁子 委員 及川求 委員

須山通治 委員 西川温子 委員 鷹觜文昭 委員

根内純 委員 高橋聡 委員

[県]

佐々木ふるさと振興部長 箱石副部長兼ふるさと振興企画室長

中里学事振興課総括課長 菅原私学振興担当課長

戸塚主査 谷地主任 菊池主任 保原主任行政専門員 柚主事

4 欠席者

小山映子 委員 室井麗子 委員

5 署名委員

須山通治 委員 西川温子 委員

6 会議の状況

別紙のとおり。

1 開 会

○菅原私学振興担当課長

ただいまから、令和2年度第2回私立学校審議会を開会いたします。

私は、私学振興担当課長の菅原でございます。

議事に入るまでの間、暫時進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2 出席者の確認

○菅原私学振興担当課長

まず、委員の出席状況について御報告いたします。

本日は、小山委員と室井委員が欠席されております。委員 10 名中 8 名に御出席いただいておりますので、岩手県私立学校審議会運営規程第 5 条により定足数に達しており、本日の会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、佐々木ふるさと振興部長から御挨拶申し上げます。

3 挨 拶

○佐々木ふるさと振興部長

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ本年度第 2 回となります私立学校審議会に出席賜り誠にありがとうございます。

また、日頃から、私学振興に当たり御尽力、御支援を賜っており、重ねて御礼を申し上げたいと思います。

今年度は、コロナ対策ということで、普段とは違う 1 年を関係各位過ごしております。そうした中、私立学校におきましては、コロナが発症したというような大きな事例もなく、落ち着いた感じで進んでおります。日頃からの皆様の感染対策の尽力の賜物と思います。重ねて感謝を申し上げたいと存じます。

県におきましては、マスク、消毒液等の衛生用品、それから空気清浄機、エアコン、まさに直接感染に対応するような支援を行っております。また、収入が急減した方々への修学支援、修学旅行のキャンセル料が発生した場合は支援するといったような形で私学の振興を図っているところであります。

昨日、来年度の予算が議決されました。少しばかり紹介させていただきます。私立学校関係の予算は、総額で 65 億 1,600 万円余りであります。これは、前年度と比較して 4 億 2,200 万円余、約 6.1%の減となっているのですが、これは、幼児児童生徒数の減少が主な要因となっております。生徒一人当たりの補助単価はプラスというような予算となっております。その予算の中では、私立学校の運営費補助、あるいは、特別支援学校の老朽改築支援などを行うほか、震災対応として被災による就学困難者への継続した授業料減免の支援等々を行うこととしております。また、コロナ対策におきましても、家計急変への授業料の減免補助、あるいは、幼稚園における保健衛生用品の購入費補助、それから ICT 環境の整備に対する補助などを継続して行うということで進めたいと思っております。

本日の審議会におきましては、6 件の案件について御審議をいただきます。専門的見地、大局の見地から率直な御意見、御議論いただければと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

4 議 事

○菅原私学振興担当課長

それでは、これより議事に入らせていただきますが、この後の議事の進行につきましては、審議会運営規程第3条第1項の規定により、菅野会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(1) 議事録署名委員の指名

○菅野会長

どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、審議に入る前に、議事録署名委員の指名をさせていただきたいと存じます。恐縮ですが、議席番号3番の須山委員さんと議席番号4番の西川委員さんをお願い申し上げたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 会議の公開

○菅野会長

次に、審議に入ります前に、当審議会の会議の公開についてお諮りを申し上げたいと存じます。

県におきましては、審議会については原則公開することとされておりますし、本日予定されております審議内容について、非公開とするべき案件はないものと認められますので、御異存がなければ公開によって進めさせていただきたいと思っておりますが、御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

○菅野会長

ありがとうございます。御異議がないようですので、公開することとさせていただきたいと存じます。

なお、本日の会議録及び資料につきましては、後日、県のホームページに掲載されますので御了知いただきたいと存じます。

(3) 諮問事項の審議

議案第1号 学校の廃止認可について

学校法人北上学園 専修大学北上幼稚園（北上市）

○菅野会長

それでは、諮問事項の審議に入らせていただきます。知事から諮問がありましたのは6件でございます。諮問書につきましては、審議会資料の9ページに添付してございますので、御参照いただければと存じます。

最初に、議案第1号について審議に入らせていただきたいと思います。

なお、議案第1号は学校法人北上学園専修大学北上幼稚園の廃止認可についてでございますが、当審

議会の六本木委員さんは、学校法人北上学園の理事を兼ねていらっしゃいます。私立学校法第 15 条の規定によりまして、審議会委員は自己の関係する学校法人に関する事件については、その議決に加わることができないこととされてございます。ただし、会議に出席し発言することは妨げないものとされてございますが、審議会運営規程第 10 条の規定に基づきまして委員からあらかじめ発言したい旨の申出がある場合につきましては、これを認めることができることとされております。今回、六本木委員さんからは申し出がありませんでしたので、六本木委員さんには、恐縮ですが、事務局説明の後に暫時御退席いただきますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第 1 号学校の廃止認可について、事務局から説明をお願いいたします。

○中里学事振興課総括課長

総括課長の中里と申します。私の方から御説明を申し上げます。以降、座って説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料 3 ページ議案第 1 号について御説明いたします。北上市の専修大学北上幼稚園の学校廃止認可申請についてであります。

廃止の理由であります。当該幼稚園は、令和 3 年 4 月 1 日から幼保連携型認定こども園に移行する予定であります。現行の私立幼稚園が、新たに幼保連携型認定こども園として、その認可権者から認可を受けようとする場合、学校教育法における幼稚園につきましては廃止する必要があることから、今回、廃止認可の申請がなされたものであります。

廃止の時期につきましては、令和 3 年 3 月 31 日であります。

在園している園児につきましては、令和 2 年度末で卒園する園児を除きまして、新設される幼保連携型認定こども園に引き続き在籍する予定です。

また、教職員の処遇につきましても、新設される幼保連携型認定こども園において、それぞれ引き続き雇用される予定であります。

最後に、園地、園舎の取扱いですが、令和 3 年 4 月以降に園舎を取り壊し、更地にする予定でございます。

なお、新しい園舎につきましては、北上市鍛冶町に建設し、令和 3 年 3 月 18 日に完成引き渡しされているところであります。

以上のことから、専修大学北上幼稚園に係る学校の廃止認可申請につきましては、認可相当と考えるものであります。御審議について、よろしくお願いいたします。

○菅野会長

ありがとうございます。それでは恐縮ですが、六本木委員さんには暫時御退席いただきますようお願いいたします。

(六本木委員退席)

○菅野会長

ただいまの事務局からの説明に対しまして、御質問、御意見等があればお願い申し上げます。

○菅野会長

特によろしゅうございますでしょうか。御意見がないようですので、本案件について取扱いをお諮り申し上げたいと存じます。

議案第1号について、原案のとおり認可を適当とする旨答申することとしてよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」の声

○菅野会長

御異議がないようですので、議案第1号の学校の廃止認可については、認可を適当とする旨答申することとさせていただきます。ありがとうございました。

では、六本木委員さんを御案内いただきたいと思います。

(六本木委員入室)

議案第2号 学校の廃止認可について

学校法人常盤学園 常盤幼稚園 (奥州市)

議案第3号 学校の廃止認可について

学校法人大釜学園 大釜幼稚園 (滝沢市)

○菅野会長

続きまして、議案第2号及び議案第3号につきましては、関連いたしますので、一括して御審議をお願いしたいと存じます。議案第2号及び議案第3号について、事務局から説明をお願いいたします。

○中里学事振興課総括課長

それでは、4ページ、5ページをお願いいたします。議案第2号及び議案第3号について、一括して御説明申し上げます。

奥州市の常盤幼稚園及び滝沢市の大釜幼稚園の学校廃止認可申請についてであります。

廃止の理由であります。それぞれの幼稚園を、令和3年4月1日から幼保連携型認定こども園に移行するため、学校教育法における幼稚園について、廃止認可の申請がなされたものであります。

廃止の時期につきましては、令和3年3月31日であります。

在園している園児につきましては、令和2年度末で卒園する園児を除きまして、新設される幼保連携型認定こども園に、それぞれ引き続き在籍する予定であります。

また、教職員の処遇につきましても、新設される幼保連携型認定こども園において、それぞれ引き続き雇用される予定であります。

最後に、園地、園舎の取扱いであります。いずれも新設される幼保連携型認定こども園の園地、園舎として引き続き使用される予定とされております。

以上のことから、常盤幼稚園及び5ページの大釜幼稚園に係る学校の廃止認可申請につきましては、認可相当と考えるものでございます。御審議について、よろしくをお願いいたします。

○菅野会長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に対しまして、御質問等があれば、お願い申し上げます。

○菅野会長

よろしゅうございますでしょうか。御質問等がなければ、本案件について、お諮り申し上げたいと存じます。

議案第2号及び議案第3号につきましては、原案のとおり認可することが適当である旨答申することとさせていただきますよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」の声

○菅野会長

御異議がないようですので、そのように取り扱わせていただきたいと存じます。

議案第2号及び議案第3号の学校の廃止認可については、認可を適当とする旨答申することとさせていただきます。

議案第4号 学校の廃止認可について

学校法人みどりが丘学園 みどりが丘幼稚園（盛岡市）

○菅野会長

次に、議案第4号学校の廃止認可についてお諮り申し上げたいと存じます。事務局から説明をお願いいたします。

○中里学事振興課総括課長

それでは、資料6ページをお願いいたします。議案第4号についてでございます。

盛岡市にありますみどりが丘幼稚園の学校の廃止認可について御説明いたします。

申請者は、学校法人みどりが丘学園でございます。

みどりが丘幼稚園は、昭和43年に設置認可を受けて以来、53年にわたり地域の幼児教育施設として多くの卒園生を輩出してきたところでございます。

廃止の理由であります、園児数の減少及び園舎の老朽化により、幼稚園の運営を継続していくことが困難であると法人が判断したことによるものであります。

廃止の時期につきましては、令和3年3月31日であります。

園児の処置方法であります、平成31年4月1日から園児募集停止を行っておりまして、現在の全園児数は8名となっております。すべて令和3年3月末をもって卒園し小学校に入学いたします。

また、教職員の処置方法でございますが、全員、他の幼稚園等に勤務する予定となっております。

園地、園舎の処置方法であります、売却の予定と聞いております。

以上のことから、みどりが丘幼稚園の学校の廃止認可申請については、認可相当と考えているものでございます。御審議についてよろしくお願いいたします。

○菅野会長

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明に対しまして、御質問等があればお願いを申し上げたいと存じます。

○菅野会長

よろしゅうございますでしょうか。では、本案件について、特に御質問、御意見等がないようであれば取扱いをお諮りしたいと存じます。

議案第4号につきましては、認可を適当とする旨答申することとさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」の声

○菅野会長

御異議がないようですので、そのように取り扱わせていただきます。

議案第4号学校の廃止認可については、認可を適当とする旨答申することとさせていただきます。

議案第5号 学校の廃止認可について

学校法人わかば学園 わかば幼稚園（雫石町）

○菅野会長

次に、議案第5号、同じく学校の廃止認可について、お諮りを申し上げたいと存じます。事務局から説明をお願いいたします。

○中里学事振興課総括課長

それでは、資料7ページをお願いいたします。議案第5号でございます。

雫石町にありますわかば幼稚園の学校の廃止認可について御説明申し上げます。

申請者は、学校法人わかば学園であります。

わかば幼稚園は、昭和48年に設置認可を受けて以来、48年にわたりまして地域の幼児教育施設として多くの卒園生を輩出してきたところでございます。

廃止の理由であります。園舎の老朽化や雫石町の人口減少及び近年の少子化に伴う園児の減少によりまして、幼稚園の運営を継続していくことが困難であると法人が判断したことによるものであります。

廃止の時期につきましては、令和3年3月31日とされております。

園児の処置方法であります。平成31年4月1日から3歳児、令和2年4月1日からは4歳児の園児募集停止を行っておりまして、現在の全園児数は12名となっております。

現在の5歳児は、令和3年3月末をもって卒園し小学校に入学し、4歳児以下の園児は全て他の幼稚園等に転園いたします。

次に、教職員の処置方法であります。今後、法人の解散が予定されておりますが、園長、教員1名及び職員2名については、法人の解散予定時期の令和3年7月31日まで勤務する予定であります。解散後は、職員1名は自営業に従事する予定ですが、その他の教職員については、未定となっております。

また、教員のうち3名は、令和3年3月31日で退職し、このうち1名は他の園に就職、2名は就職

活動を行う予定と聞いてございます。

最後に、園地、園舎の処置方法であります。園舎は、昭和 48 年建築の建物で法定耐用年数が経過しているということで耐震基準不適合のため解体予定とされております。

また、園地は、園舎の解体費用と相殺するため売却の予定でございます。

以上のことから、わかば幼稚園の学校の廃止認可申請については、認可相当と考えるものでございます。御審議について、よろしくお願いたします。

○菅野会長

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明に対しまして、御質問等があればお願いを申し上げたいと存じます。

○菅野会長

よろしゅうございますでしょうか。特に御質問等がないようですので、本案件についての取扱いについてお諮りを申し上げたいと存じます。

議案第 5 号につきましては、原案のとおり認可を適当とする旨答申することとさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」の声

○菅野会長

御異議がないようですので、議案第 5 号学校の廃止認可については、認可を適当とする旨答申することとさせていただきます。ありがとうございました。

議案第 6 号 専修学校の目的変更認可について

学校法人阿弥陀寺教育学園 国際医療福祉専門学校一関校（一関市）

○菅野会長

次に、議案第 6 号専修学校の目的変更認可について、お諮り申し上げたいと存じます。事務局から説明をお願いいたします。

○中里学事振興課総括課長

それでは、8 ページをお願いいたします。議案第 6 号でございます。

国際医療福祉専門学校一関校の目的の変更認可申請について御説明を申し上げます。

学校法人阿弥陀寺教育学園が設置する国際医療福祉専門学校一関校では、令和 3 年 4 月から教育・社会福祉専門課程を設置し、社会福祉士及び精神保健福祉士を養成しようとするに伴い専修学校の目的を変更するため、令和 2 年 7 月 28 日に認可申請があったことから、令和 2 年 9 月 25 日の私立学校審議会に諮問いたしまして、認可を適当と認める旨の答申をいただいたところでございます。県では令和 2 年 10 月 27 日に目的変更認可を行ったところでございます。

しかしながら、同校から、一関市から借用する施設の電気設備や機械設備の大幅な改修が必要となったこと、コロナ禍におきまして、養成施設として必要な教員、実習施設、実習指導者の確保が困難とな

ったこと、学生募集のための学校訪問ができなかったこと、こういったことなどから令和3年4月に教育・社会福祉専門課程の設置ができない旨の報告があったところでございます。

すでに認可をした内容が実現されないということから、改めて、専修学校の目的等を認可前の状態とする内容の目的の変更認可申請がなされたものでございます。

以上のような内容でありまして、県といたしましては、国際医療福祉専門学校一関校の目的変更認可については、認可相当と考えております。

説明については、以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

○菅野会長

ありがとうございます。9月の審議会で審議をさせていただいた案件でございます。

ただいまの事務局からの説明に対しまして、御質問等があればお願い申し上げたいと存じます。

○菅野会長

よろしゅうございますでしょうか。

本件について、何か御意見等があればお願い申し上げたいと存じますが。

○菅野会長

よろしゅうございますでしょうか。

では、御質問、御意見等がないようですので、議案第6号についてお諮り申し上げたいと存じます。

原案のとおり、認可を適当とする旨答申することとさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」の声

○菅野会長

御異議がないようですので、議案第6号専修学校の目的変更認可については、認可を適当とする旨答申することとさせていただきます。ありがとうございます。

5 その他

○菅野会長

次に、会議次第5のその他についてでございますが、事務局から何かございますでしょうか。

○中里総括課長

特にございません。

○菅野会長

ありがとうございます。委員の皆様方から何かございますでしょうか。

「なし」の声

7 閉 会

○菅野会長

それでは、特にないようですので、以上を持ちまして予定されておりました案件については全て終了いたしましたので、本日の会議を終了させていただきたいと存じます。

御協力いただきまして、大変ありがとうございました。